



てき丸君News 第43号

発行：公益社団法人全国産業廃棄物連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820

<http://www.zensanpairen.or.jp>

「小型家電リサイクル法」「建設リサイクル法」で意見書を提出 中間処理部会・建設廃棄物部会

中間処理部会（東浦部会長）は、「小型家電リサイクル法」に関する法律の見直しに向けての意見書をとりとまとめ、9月5日に環境省へ提出しました。

また、建設廃棄物部会（浜野部会長）は、石膏ボードの「建設リサイクル法」における特定建設資材への指定等を求める意見書をとりとまとめ、9月25日に環境省及び国土交通省へ提出しました。

意見書の詳細は、下記の連合会HPを参照ください。

（調査部・日浦）

<http://www.zensanpairen.or.jp/federation/02/index.html>

委員会・部会便り

●法制度対策委員会●

平成29年度第2回法制度対策委員会を9月6日に開催しました。今回の委員会は、業界の振興方策を検討してきたタスクフォースの伊藤委員（京都大学公共政策大学院特別教授）に出席いただき、「産業廃棄物処理産業振興法案」（仮称）の説明と協議を行いました。この結果、10月11日の理事会に対し、振興法案に関する法制度対策委員会の考え方を提案することになりました。その他、①改正廃棄物処理法政省令の動き、②有害使用済機器の保管等に関する技術検討会の状況、③バーゼル法改正関係の動向、④水銀廃棄物規制の動向、の各事項について事務局より報告しました。

（総務部・古川）

●安全衛生委員会●

平成29年度第1回安全衛生委員会を9月21日に開催しました。議題は「平成29年度の事業方針」、「第16回産業廃棄物と環境を考える全国大会」、「平成30年度の事業方針」でした。平成29年度の事業方針に基づき、協会を支援するための教材、安全衛生標語の募集、正会員における次年度労働災害防止計画の作成スケジュールについて審議いただきました。次回委員会は平成29年12月6日（水）に開催予定です。

（調査部・戒能）

●収集運搬部会●

平成29年度第1回収集運搬部会を9月7日に開催しました。議題は、「産業廃棄物埋立処分委託契約書標準様式（案）」でした。また、「コンテナ輸送用シャーシの共用に係る運用の統一」、「水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に関する新たな措置」について報告を行いました。

（調査部・戒能）

●最終処分部会●

平成29年度第2回最終処分部会運営委員会を9月13日に開催しました。本委員会では、「産業廃棄物埋立処分委託契約書標準様式の作成」「最終処分場維持管理積立金の損金算入及び最終処分場に係る軽油引取税の免税に関する特例措置の延長要望」「産業廃棄物最終処分場維持管理マニュアルの改訂」等を議題として意見交換を行いました。

「最終処分場維持管理積立金の損金算入及び最終処分場に係る軽油引取税の免税に関する特例措置の延長要望」では、免税措置の延長が極めて厳しい状況にあることが報告され、制度本来の趣旨に照らし合わせると、免税措置の延長は不可欠であることが確認され、延長の実現に向けて全力で対応していくことが確認されました。

（調査部・福田）

平成29年度産業廃棄物処理実務者研修会 基礎コース 一学ぼう産廃 あなたの知識の再確認

「改正廃棄物処理法」(6月16日公布)も紹介します!

※本研修会は、継続学習制度(CPDS)の講習会
(一般社団法人全国土木施工管理技士連合会)に認定されています。

1. 目的

この研修会は、産業廃棄物を取り扱う方々の実務に必要な委託契約、マニフェスト(産業廃棄物管理票)、帳簿等の産業廃棄物の幅広い基礎知識を学び、初心者から経験者まで、多くの方々に知識の習得、再認識をしていただくことを目的としております。

産業廃棄物処理の実務を行ううえで、排出事業者も処理業者もやらなければならないこと、知らなければならないことは、たくさんあります。実務を学んで産業廃棄物処理の適正処理を進めましょう!

2. 受講対象者：排出事業者及び処理業者における産業廃棄物を取り扱う実務担当者

3. 開催期日

	開催地	開催期日	会場名	定員
1	熊本県	平成29年10月20日(金)	メルパルク熊本	120
2	群馬県	平成29年11月8日(水)	前橋問屋センター	150
3	石川県	平成29年11月21日(火)	石川県地場産業振興センター	100
4	京都府	平成30年1月18日(木)	京都テルサ	150
5	高知県	平成30年1月24日(水)	高知会館	150
6	東京都	平成30年2月6日(火)	ベルサール西新宿	150
7	滋賀県	平成30年2月16日(金)	ピアザ淡海	150
8	香川県	平成30年2月21日(水)	ホテルマリパレスさぬき	150
9	岐阜県	平成30年3月2日(金)	OKBふれあい会館	120

4. 研修内容(受付は午前9:30からです。)

10:00	12:00	12:50	13:10	14:30	16:00	16:30
産業廃棄物処理の基礎	昼休み	質疑応答	産業廃棄物の委託 処理と委託契約	産業廃棄物管 理票・帳簿	質疑応答・ 修了証の交付	

5. 受講料(テキスト代含む)：7,200円(税込)

6. 受講申込・問合せ先

受講を希望される方は、(公社)全国産業廃棄物連合会のHP (<http://www.zensanpairen.or.jp>)からのインターネット申込み又は受講申込書を下記問い合わせ先より入手いただきFAXにてお申込下さい。

なお、各会場は、定員になり次第、締め切らせて頂きます。

<問合せ先> (公社)全国産業廃棄物連合会 事業部

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4F

TEL 03-3224-0811 <http://www.zensanpairen.or.jp>

7. 実施機関 (公社)全国産業廃棄物連合会 協力機関

(公社)群馬県環境資源創生協会、(一社)東京都産業廃棄物協会、(一社)石川県産業廃棄物協会、
(一社)岐阜県産業環境保全協会、(一社)滋賀県産業廃棄物協会、(公社)京都府産業廃棄物協会、
(一社)香川県産業廃棄物協会、(一社)高知県産業廃棄物協会、(一社)熊本県産業資源循環協会

●INDUST 10月号特集「業務提携とM&A」●

天然資源の投入抑制と表裏して、既存の製品ストックからの循環資源の回収・利用が声高に叫ばれています。最終製品が高度化し、複雑化する中で、当然、その処理・リサイクルに臨む産廃処理業者への要請も、時々刻々、高度化・複雑化の度を強めています。

他方で、産廃の排出量が年々減る傾向にあり、処理企業はそうした限られた市場における収益で、社会的な要請に応えつつ、技術開発や事業拡大に取り組む宿命にあります。それはあるいは、市場の縮小と社会的要請への応答という「二正面作戦」を強いられているとも言え、一社単独で競争力を維持あるいは強化するのは、並大抵のことでなくなりつつあります。

そのような中で、多数の処理企業は相互に連携、あるときは他社とのM&Aを企てることで、技術開発や営業協力、事業の拡大を進めています。それらの経営手法で「二正面作戦」は切り開けるのでしょうか。今号は業務提携とM&Aを特集します。
(事業部・東方)

- 主な行事予定 - (10月11日～11月21日)

【10月】

- 11日 第36回理事会
- 12日 最終処分場維持管理技術研修会 (～13日 福岡)
- 16日 能力アップセミナー (～17日 現業、名古屋)
- 17日 産業廃棄物処理業務研修会 収集運搬業務 (岡山)
- 20日 産業廃棄物処理業務研修会 最終処分業務 (札幌)
産業廃棄物処理実務者研修会 (熊本)
- 26日 産業廃棄物処理業務研修会 中間処理業務 (神戸)
- 31日 産業廃棄物処理業務研修会 収集運搬業務 (熊本)

【11月】

- 1日 能力アップセミナー (～2日 営業、名古屋)
- 7日 能力アップセミナー (～8日 現業、福島)
- 8日 産業廃棄物処理実務者研修会 (群馬)
- 16日 青年部協議会第8回カンファレンス (徳島)
- 17日 第16回産業廃棄物と環境を考える全国大会
(高知)
- 21日 産業廃棄物処理実務者研修会 (石川)
能力アップセミナー (～22日 営業、東京)



キャリアアップを考えている方に必須の試験です！

後援：
環境省

産業廃棄物処理検定 (廃棄物処理法基礎)



こんな人におすすめです。

- 人事・管理部門の方へ
現場の担当者が業務に必要な知識を身に付けているか、定量的に把握することが出来ます。従業員の人材育成にご活用ください。
- 廃棄物処理担当の方へ
廃棄物を処理する上で、実務に必要な正しい知識が身についているかを確認することが出来ます。

この検定に合格すると・・・

- 合格証明書カードが交付されます。
- きちんとした知識を備えた人材であることの証明になります。
- お客様やクライアントからの要望に対して、より効果的で適確な提案をすることができます。

平成29年度受験者募集します！

【募集期間】

平成29年12月18日～平成30年1月19日

(定員になり次第、募集を締め切らせていただきます)

受験料：7,020円(税込)

【試験日時】平成30年2月18日(日)
10:00～11:30(90分)

【試験形態】筆記試験

【試験範囲】

廃棄物の品目、排出事業者責任、委託契約、マニフェスト管理、処理基準、委託基準等に関する法令の基礎

【試験会場】：5会場で同時開催！ 最寄の会場をご利用ください

A	東京会場 (定員：200名)	TKP赤坂駅カンファレンスセンター 東京都港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	—
B	神奈川会場 (定員：120名)	(学)岩崎学園 横浜西口2号館 横浜市神奈川区鶴屋町2-17	共催：公益社団法人 神奈川県産業資源循環協会
C	新潟会場 (定員：100名)	新潟県建設会館 新潟市中央区新光町7-5	共催：一般社団法人 新潟県産業廃棄物協会
D	長野会場 (定員：100名)	長野バスターミナル会館 長野市中御所岡田178-2	共催：一般社団法人 長野県資源循環保全協会
E	熊本会場 (定員：120名)	ユースピア熊本 熊本市水前寺 3-17-15	共催：一般社団法人 熊本県産業資源循環協会

申込み
方法

お申込み・さらに詳しい情報は、こちらのサイトより
<http://www.zensanpairen.or.jp/disposal/08/index.html>



【お問合せ先】

(公社)全国産業廃棄物連合会
検定試験担当

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17
第2ABビル4階

TEL: 03-3224-0811

FAX: 03-3224-0820

<http://www.zensanpairen.or.jp>

●営業時間／月～金 9:00～17:00

●定休日／土日・祝日

2017.09